

## 2025年医科平均点数

毎年、厚生局のホームページにおいて公表している医療機関の平均点数について、2025年度分を集計しました。レセプト1件当たりの平均点数が1.2倍を超え、かつ前年度及び前々年度に集团的個別指導又は個別指導を受けた医療機関を除き上位概ね8%に入ると、集团的個別指導及び個別指導の対象になるとされていますので、ご注意ください。

### 2025年度

診療科目		岩手県	宮城県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	静岡県
内科	平均点	1,039	1,182	1,069	1,074	980	1,356	1,266	1,250	1,094
	基準点	1,247	1,418	1,283	1,289	1,176	1,627	1,519	1,500	1,313
精神・神経科	平均点	1,077	1,010	916	917	1,334	1,260	1,161	1,157	1,366
	基準点	1,292	1,212	1,099	1,100	1,601	1,512	1,393	1,388	1,639
小児科	平均点	856	948	877	1,112	1,001	1,004	1,623	1,018	918
	基準点	1,027	1,138	1,052	1,334	1,201	1,205	1,948	1,222	1,102
外科	平均点	1,170	1,052	1,278	1,184	1,283	1,156	1,487	1,323	1,064
	基準点	1,404	1,262	1,534	1,421	1,540	1,387	1,784	1,588	1,277
整形外科	平均点	1,085	1,282	1,094	1,211	1,208	1,183	1,510	1,108	1,119
	基準点	1,302	1,538	1,313	1,453	1,450	1,420	1,812	1,330	1,343
皮膚科	平均点	770	710	628	623	667	688	705	554	629
	基準点	924	852	754	748	800	826	846	665	755
泌尿器科	平均点	789	1,145	914	923	2,157	1,139	1,408	1,148	1,424
	基準点	947	1,374	1,097	1,108	2,588	1,367	1,690	1,378	1,709
産婦人科	平均点	1,326	1,682	1,729	1,431	1,261	1,816	4,208	1,411	1,665
	基準点	1,591	2,018	2,075	1,717	1,513	2,179	5,050	1,693	1,998
眼科	平均点	886	1,228	1,131	1,082	1,109	1,040	983	1,137	1,159
	基準点	1,063	1,474	1,357	1,298	1,331	1,248	1,180	1,364	1,391
耳鼻咽喉科	平均点	701	893	727	760	777	811	997	745	888
	基準点	841	1,072	872	912	932	973	1,196	894	1,066

※内科については呼吸器科、消化器科（胃腸科を含む）、循環器科、アレルギー科、リウマチ科を含んでいます。また、在宅、人工透析を除いています。

## 第24回安心会計カップ杯ゴルフ大会

2025年10月16日（木）飯能ゴルフクラブにて開催いたします。

まだ若干名募集枠がございますので、参加ご希望の場合はお早めにお申し込みください！

# 歯科会計®

## 2025 年歯科平均点数

表面に続き、厚生局のホームページにおいて公表している医療機関の平均点数の内、歯科診療所分について 2025 年度分を集計しました。

47 都道府県中 24 自治体で前年比増加、22 自治体で前年比減少となりました（1 自治体は前年と変わらず）。平均では 11 点の減少となっています。

最高点数は北海道の 1,419 点、最低点数は栃木県の 1,133 点でした。

	令和6年	令和7年	基準点
北海道	1,385	1,419	1,703
青森県	1,366	1,352	1,622
岩手県	1,327	1,312	1,574
宮城県	1,171	1,172	1,406
秋田県	1,414	1,405	1,686
山形県	1,178	1,179	1,415
福島県	1,220	1,215	1,458
茨城県	1,194	1,197	1,436
栃木県	1,133	1,133	1,360
群馬県	1,162	1,153	1,384
埼玉県	1,159	1,158	1,390
千葉県	1,211	1,215	1,458
東京都	1,219	1,225	1,470
神奈川県	1,283	1,287	1,544
新潟県	1,255	1,256	1,507
山梨県	1,231	1,215	1,458
長野県	1,195	1,198	1,438
富山県	1,176	1,186	1,423
石川県	1,256	1,269	1,523
岐阜県	1,184	1,191	1,429
静岡県	1,153	1,151	1,381
愛知県	1,235	1,240	1,488
三重県	1,159	1,165	1,398

	令和6年	令和7年	基準点
福井県	1,230	1,235	1,482
滋賀県	1,148	1,155	1,386
京都府	1,297	1,296	1,555
大阪府	1,408	1,412	1,694
兵庫県	1,323	1,329	1,595
奈良県	1,191	1,197	1,436
和歌山県	1,288	1,270	1,524
鳥取県	1,254	1,248	1,498
島根県	1,211	1,205	1,446
岡山県	1,360	1,368	1,642
広島県	1,343	1,338	1,606
山口県	1,268	1,269	1,523
香川県	1,346	1,353	1,624
徳島県	1,354	1,349	1,619
愛媛県	1,194	1,192	1,430
高知県	1,274	1,267	1,520
福岡県	1,344	1,342	1,610
佐賀県	1,233	1,231	1,477
長崎県	1,263	1,269	1,523
熊本県	1,272	1,278	1,534
大分県	1,349	1,333	1,600
宮崎県	1,323	1,306	1,567
鹿児島県	1,211	1,206	1,447
沖縄県	1,240	1,238	1,486

# 資産承継

## 令和6年贈与税申告の状況

国税庁より、令和6年分の贈与税の申告状況が公表されています。令和6年分から相続時精算課税制度を利用した贈与に110万円の基礎控除が設けられ、また暦年課税贈与については相続税の生前贈与加算の対象期間が3年から7年に延長される改正の適用開始となりました。

その影響からか、暦年課税贈与の申告件数は減少（▲14.0%）し、相続時精算課税制度を利用した贈与の件数が増加（+59.2%）しています。

（表6）贈与税の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	461	371	2,985	80	397	327	3,274	100	▲14.0	▲11.8	+9.7	+24.4
特例税率	243	219			203	184			▲16.6	▲16.3		
一般税率	218	152			194	144			▲11.1	▲5.4		
相続時精算課税	49	5	563	1,216	78	6	661	1,146	+59.2	+24.6	+17.5	▲5.8
合計	510	376	3,548	94	474	333	3,935	118	▲7.0	▲11.4	+10.9	+25.2

- （注）1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。  
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

今後も相続時精算課税制度を利用した贈与は増えていくことが予想されます。

### <相続時精算課税選択届出書>

相続時精算課税を選択しようとする受贈者は、選択をしようとする贈与を受けた年の翌年の2月1日から3月15日までの間（贈与税の申告書の提出期間）に納税地の所轄税務署長に対して、「相続時精算課税選択届出書」を提出する必要があります。

なお、届出書には受贈者が子・孫であることが証明できる受贈者の戸籍謄本等を添付する必要があります。

また、相続時精算課税制度を採用できるのは、60歳以上の両親・祖父母から、18歳以上の子や孫への贈与に限定されている点には注意が必要です。